

様式第5号(第8条関係)

公務員(新生児用)

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付申請書

市区町村
受付印

令和3年9月30日時点の住民票所在市区町村

由利本荘市長

殿

1. 申請者

記入日

令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)
	昭和 平成 年 月 日	
整理番号		つながりやすい電話番号 () 令和3年9月30日時点の住民票所在地 ※現住所と同じ場合は記入不要

※下記の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。

2. 対象児童

※令和3年9月1日以降の新生児をご記入ください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	生年月日	高校生や令和3年9月1日以降の新生児の場合は○をつけてください。	同居・別居の別	結婚している場合○をつけてください	住所(別居の場合のみ記入)
1			年 月 日				
2			年 月 日				
3			年 月 日				
4			年 月 日				
5			年 月 日				

※同居・別居の別については令和3年9月30日時点の状況を選択してください。

【誓約・同意事項】

- 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- 子育て世帯への臨時特別給付の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年3月31日までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- 給付金の支給後、令和2年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯への臨時特別給付の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯への臨時特別給付を返還します。

(裏面も確認してください。)

(日本産業規格A列4番)

4. 受取方法

児童手当受給口座を下記に記載の上、届け出をお願いします。

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

→【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
銀行 金庫 農協		本店 支店 出張所		普通 当座		
金融機関番号		店番号				

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

のりづけ

振込先口座確認書類を添付してください

※振込口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

必ず添付してください

※この欄は、所属庁が記入しますので、申請・請求者は記入しないでください。

※児童手当(特例給付除く)の受給を証明する書類の添付があれば、所属庁からの証明を省略することができます。

公務員児童手当受給状況証明欄

証明欄 附番

上記の申請・請求者は

令和3年 月分の児童手当受給者(特例給付除く)

であることについて証明します。

※9月1日以降の新生児により、新たに児童手当の受給者になった方、

9月分児童手当の対象児童について給付金を受け取った後に、

新たに新生児が生まれた場合に証明をお願いします。

令和 年 月 日

証明者

証明事務担当
担当課(室)・担当係
電話番号